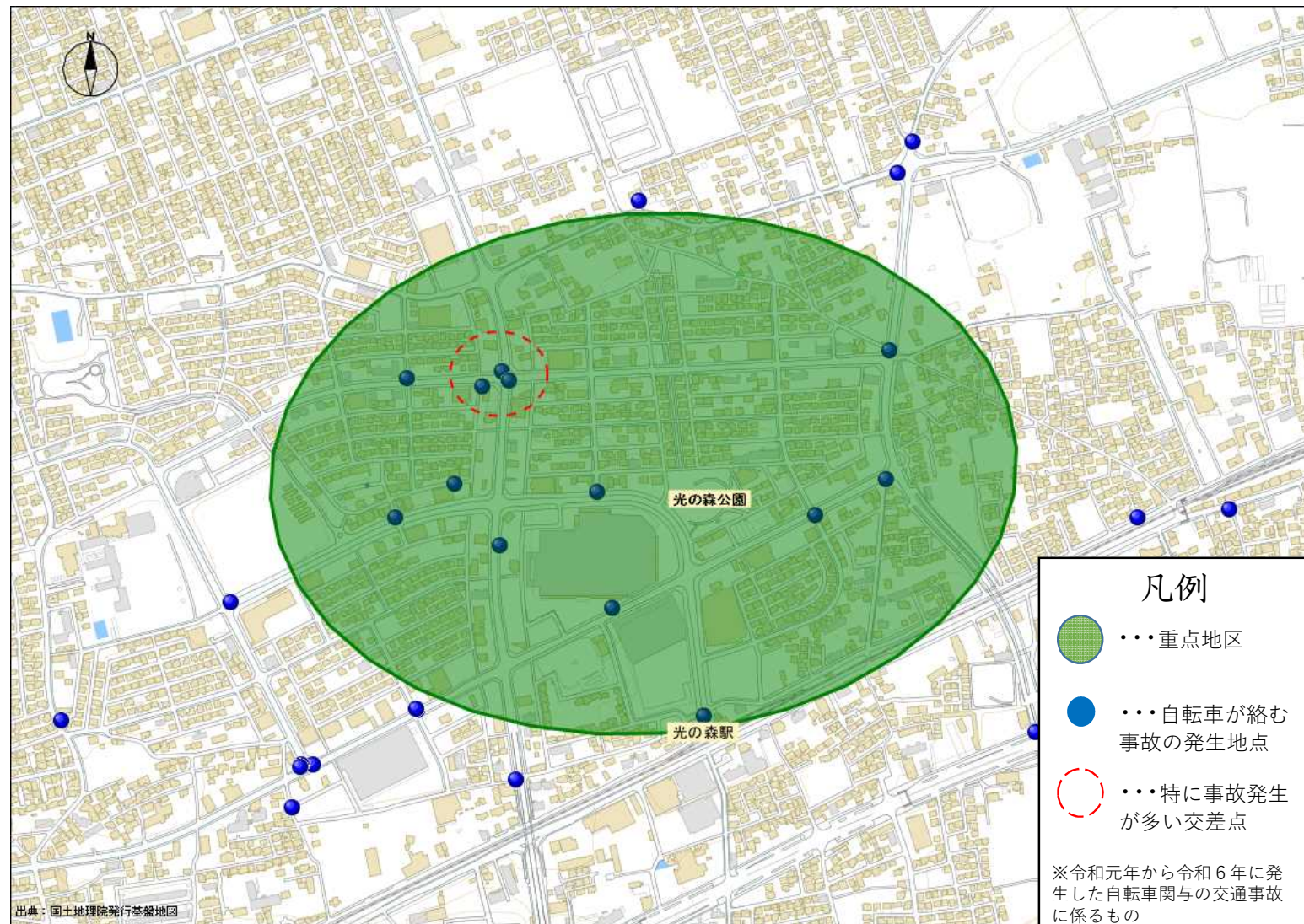


自転車指導啓発重点地区(大津警察署) 光の森公園周辺地区



選定理由

光の森公園周辺は、通勤・通学のための自転車利用者が多く、大津警察署管内で自転車が絡む事故が多い地区であるため。

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は、一時停止して、歩行者に道を譲りましょう。

2 右側通行、並進は禁止！

右側通行は、自動車やバイクと正面衝突する危険性が高まります。また、並進は歩行者や車と衝突する危険性が高まるので、事故に遭わない、起こさないために絶対にやめましょう。

3 「止まれ」では確実に一時停止！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では、停止線手前等で必ず一時停止し、安全確認をしましょう。

凡例

- …重点地区
- …自転車が絡む事故の発生日点
- …特に事故発生が多い交差点

※令和元年から令和6年に発生した自転車関与の交通事故に係るもの